



未来を守る

ルールを守る



運転手さん！  
僕たちを見つけて！  
私たちを見守って！

歩行者を守るのは、運転者の義務です



茨城県警察・(一社)茨城県トラック協会



できていますか?

# 歩行者を守る運転

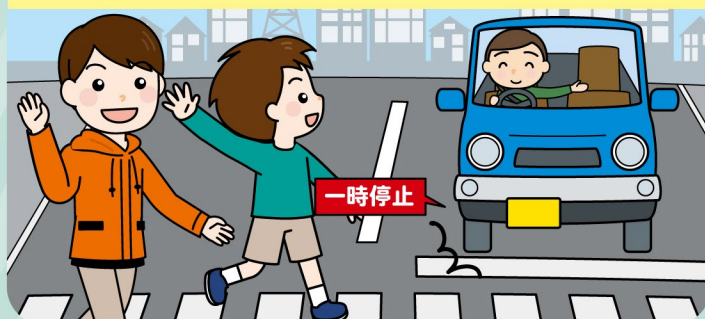


横断歩道の直前で  
停止できるような速度で進行

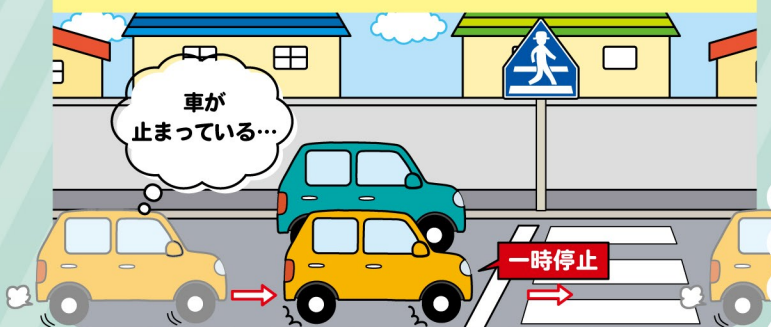
※横断者がいないことが明らかな場合は除く



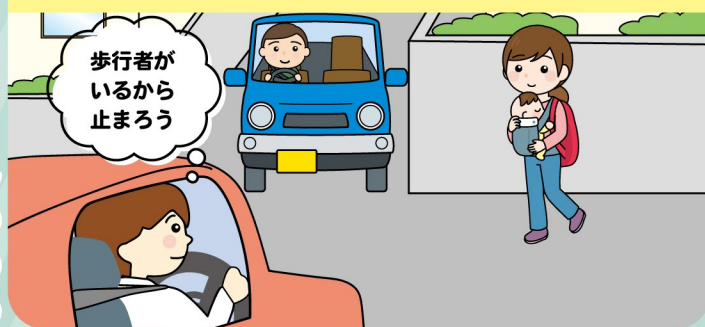
横断歩道に歩行者がいるときは  
必ず止まる



横断歩道手前に車が停止している場合、  
その脇を通過する前に一時停止

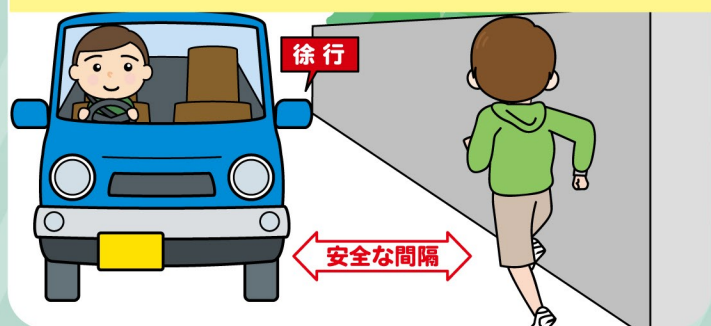


横断歩道がない交差点やその近くを  
横断している歩行者の通行を妨げない



歩行者との間隔をあけるか徐行

※横断中の歩行者、歩道通行者を含む



幼児・児童・高齢者・身体障害者等が通行しているときは  
一時停止、または徐行してその通行を妨げない



歩行者の皆さんへ

## 歩行者もルールを守りましょう!

- 基本は右側、歩道がある場所では歩道を通行
- 出来るだけ横断歩道を使って横断する
- 見通しが悪い等の危険な場所では横断しない
- 夕方・夜間は反射材やライトを活用

「その手で合図！  
止まってくれて  
ありがとう大作戦！」

動画は  
コチラから >>>

